

富山県知事 新 田 八 朗

1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（第1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第3	第1及び第2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
令和5年7月12日(水)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	高岡市博労本町4番1号 高岡市ふれあい福祉センター
令和5年7月13日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和5年7月20日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	黒部市三日市20番地 黒部市国際文化センター コラーレ
令和5年7月21日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
令和5年7月26日(水)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第2	富山市婦中町砂子田1番地 1 富山市婦中ふれあい館
令和5年7月27日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第2	同上

	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
令和 5 年 7 月 28 日 (金)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
令和 5 年 9 月 4 日 (月) から 10 月 3 日 (火) まで		第 1	オンライン
		第 2	
		第 3	
令和 5 年 11 月 1 日 (水)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	砺波市栄町 717番地 砺波まなび交流館
令和 5 年 11 月 2 日 (木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
令和 5 年 11 月 9 日 (木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	高岡市末広町 1 番 7 号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	同上
令和 5 年 11 月 16 日 (木)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	富山市婦中町砂子田 1 番地 1 富山市婦中ふれあい館
令和 5 年 11 月 17 日 (金)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
令和 5 年 11 月 6 日 (月) から 12 月 5 日 (火) まで		第 1	オンライン

		第2	
		第3	
令和6年1月30日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	同上
令和6年2月1日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	富山市南中田 368番地 富山県総合運動公園陸上 競技場
令和6年2月2日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	

3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、対面式の講習については最寄りの消防局（本部）、消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に、オンラインの講習については公益社団法人富山県危険物安全協会連合会に提出すること。

講習日	受講申請書受付期間
【一般・給油取扱所】 令和5年7月12日(水)から同月28日(金)までの実施分	令和5年6月7日(水)から同月6月20日(火)までの間
【コンビナート】 令和5年7月26日(水)から同月27日(木)までの実施分	令和5年6月26日(月)から同年7月5日(水)までの間

令和5年9月4日(月)から同年10月3日(火)までのオンライン実施分	令和5年7月18日(火)から同月7月31日(月)までの間
令和5年11月1日(水)から同月17日(金)までの実施分	令和5年9月25日(月)から同年10月4日(水)までの間
令和5年11月6日(月)から同年12月5日(火)までのオンライン実施分	令和5年9月28日(木)から同年10月12日(木)までの間
令和6年1月30日(火)から同年2月2日(金)までの実施分	令和6年1月5日(金)から同月12日(金)までの間

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県危機管理局消防課（電話076—444—4589）に問い合わせること。

